

**保護者の皆様へ**

本校では、全ての児童が自他の生命を尊重し、よりよい集団生活を築いていくために、校内・校外生活における目標や約束を定めています。つきましては、児童の健やかな成長を願って、下記の事項について、学校・家庭・地域社会の連携のもとに取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひ、ご理解とご協力をお願い致します。

**今年度の生活目標**

- ・正しい言葉づかいをしよう。
- ・元気に挨拶をしよう。

**校内生活でのやくそく**

## [服装と持ち物]

- ・制服 制帽 名札 白靴下 (ワンポイント可・スニーカーソックス不可。) 白運動靴 (※靴の規定参照)
  - \*男子はカッターシャツではなく、必ず開襟シャツを着用のこと。
  - \*夏期衣替え後、その期間中のみ開襟シャツやブラウスの代わりに白無地のポロシャツを着用してもよいが、それ以外におけるポロシャツ着用は認めない。
- ・**冬季** (12月1日～2月末) において、自己判断でセーターやベスト (紺・白・黒・茶・灰色系統の色、原則無地のもの)、長ズボンやジャージ下 (紺・白・黒・茶・灰色系統の色、原則無地のもの、ワンポイント、ライン可)、防寒用タイツ (色は黒か白)、手袋・防寒着を着用してもよい。(マフラー・カイロは不可)
  - \*ただし、体育の授業での長ズボン・タイツ着用、遊放時の手袋着用は認めない。
  - \*期間外における体調不良時の着用については、連絡帳を通して担任の許可を得ること。
  - \*校内ではセーター・ベスト姿を認めるが、登下校時は原則として上着を着る。
  - \*その年の気候により、移行期間を変更する場合がある。
- ・通学は原則としてランドセルで登校する。ランドセルや服装等には不要な物はつけない。(お守りは可)
- ・ヘヤーピンや髪留め用ゴムひもは、紺・黒・茶色等目立たない物にする。
- ・毛染め・パーマ等は禁止。奇抜なヘアカット等は禁止。
- ・学習に必要なでない物は持ってこない。(別紙「文具規定」参照)
- ・冷茶・温茶の持参は一年を通して自由とする。(水筒かペットボトルに入れ、肩にかける。ペットボトルは凍らさない。)
- ・その他についても、「常に清潔・実用的であること」を保つ。

## [約束]

- ・忘れ物をしても、家に取りに帰らない。原則として放課後は忘れ物を学校に取りに来ない。
- ・放送の合図があればその場で立ち止まり、静かに最後まで放送を聞く。
- ・廊下は静かに歩き、特別教室に行く時は並んで移動する。
- ・廊下・階段・中庭・正門前では遊ばない。晴天の日は、運動場でルールを守り遊ぶ。

## 校外生活でのやくそく

- ・校区外や、スーパー、ゲームセンターなどへは、必ず大人の人と行くこと。
- ・火遊び・爆竹・エアガン等危険な遊びをしない。
- ・初瀬川での魚釣りは、必ず保護者同伴ですること。 \*池では、魚釣りをしない。
- ・自転車は身体に合った安全点検したものを使用し、交通ルールを守って乗る。 二人乗りや手放し等、危険な乗り方はしない。ヘルメットを着用すること。
- ・遊びに出かける時は、「だれと・どこへ行くか」を伝え、午後5時までに家に帰る。
- ・知らない人に声をかけられても、ついて行かない。 (冬休みは午後4時30分まで)
- ・知らない人からの電話には応じない。
- ・その他の場合も、常に自他の生命を大切にし、人に迷惑をかけないように心がける。

- \*市民体育祭など、社会体育の各種大会の応援で芝運動公園へ行く場合は、保護者同伴のもとで行くこと。
- \*学校運動場での遊びは、長期休み中(春・夏・冬)の午後1時～4時までとし、インターホンで許可を得てから入ること。

平日の下校後は、運動場では遊べませんが、水曜日に限り4時までの使用を許可します。

※ドッジボールを持ってきて使っても良い。

## お願い

校外生活については、保護者の責任において、健康と安全に心がけて行動させてください。ただし、非行防止と事故防止のためにも、遊ぶ目的で校区外及び好ましくない場所へ子どもだけでは行かせないでください。

**危険を感じた時の、緊急時連絡先は**

**110番(奈良県警)**

## 確認事項

### 靴の規定内容

- ★上ぐつ・・白のVシューズかバレエシューズで、ふちにカラーのあるもの(底白)  
＜体育館シューズと区別するため＞
  - ★体育館シューズ・・白のVシューズ(底も白)で、ふちにカラーのないもの  
＜体育館の床を保護するために、体育館専用とする＞  
＜運動に適さないため、バレエシューズは不可＞
  - ★下ぐつ・・白の運動ぐつ(マジックテープ・ひも可)  
＜ワンポイント、カラーライン不可＞
- 尚、上記の靴は、学校指定店でも販売しております。

平成31年4月9日  
桜井市立三輪小学校

## お子様の学用品規定のお知らせ

平素は、児童の健全なる学校生活実現に向けて、多大のご協力を頂き有難うございます。本校では、子どもたちがより学習に集中できるよう文具の規定を下記のように設けています。御家庭での声かけ、御協力をお願い申し上げます。

(随時、持ち物点検を実施いたします。)

### 文具規定

#### ふでばこの中



- ・使いやすい物
- ・カンは不可
- ・大きすぎない

- ・HBかBのえんぴつ 5本程度
- ・けしゴム 1こ (においのしないもの・おもちゃ的でないもの・よく消えるもの)
- ・赤えんぴつ 1本 (1～3年生)
- ・赤ボールペン 1本 (4～6年生) \*ノック式でないもの
- ・黒の油性ネームペン 1本
- ・じょうぎ (目もりが分かりやすいもの) 1本

#### ★持って来てはいけないもの！

- ・ノック式カラーボールペン ・黒ボールペン ・カラーペン ・修正テープ
- ・バトルえんぴつ ・バトルキャップ ・ロケットえんぴつ ・ねりけしゴム
- ・シャープペンシル ・カッターナイフ
- ・ランドセルやふでばこなどにつけるキーホルダー・携帯電話
- ・トランプなどの遊び道具 ・マンガの本 ・かざりの小物

など、学習に不必要なもの

\* 折り紙は、学校で用意することになっています。

\* 本校では、情報教育の中で、パソコンを使って学習を行っています。御家庭でも、パソコン使用時のモラル (社会的ルール) について話し合ってください。

このプリントは、家庭で保管していただき、お子様の学用品点検にご利用ください。